定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月二十八日

熊本県天草市中央新町四番一号

天草タクシー株式会社

代表取締役　松田　和訓

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

愛知県名古屋市千種区内山三丁目一〇番一七号

麦島不動産株式会社

代表取締役　麦島　善廣

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社Ｔ．Ｓカンパニーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区赤坂九丁目五番二六号四階

株式会社Ｔ．Ｓコーポレーション

代表取締役　竹尾　昌大

合併につき株券等提出公告

当社は、アコール株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二

ＡＨＤ株式会社

代表取締役　立石　寿雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である江許賢が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー二五階

復興航空運輸株式会社

日本における代表者　江　許賢

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である丹下由美子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年十二月二十八日

東京都目黒区下目黒三丁目二二番九号

Drake Business Logistics Pty Ltd.

日本における代表者　丹下由美子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水拓が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

大阪府大阪市浪速区日本橋四―七―二八日

本橋電気ビル三〇一号

ハッピーアクセスインコーポレーテッド

日本における代表者　清水　拓

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市安浦町二丁目一四番地、最後の住所神奈川県横須賀市光風台三五番一九号　被相続人　亡　本田　幸夫

右被相続人は平成二十八年十月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月十三日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

神奈川県横須賀市池田町三丁目一九番二一号

相続財産管理人　本田　洋志

限定承認公告

本籍福井県越前市大虫町第二一号二七番地一号、最後の住所福井県越前市大虫町第二一号二七番地の一　被相続人　亡　岡野　哲子

右被相続人は平成二十八年九月八日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二十日福井家庭裁判所武生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

福井県福井市春山一丁目六番二一号北川法律事務所　限定承認者岡野吉則

保佐人　光照　良眞

限定承認公告

本籍滋賀県大津市中央二丁目五〇三番地、最後の住所石川県小松市白山町一四〇番地七信開グランドハイツヴァンヴェール二四一五

被相続人　亡　井門　紀隆

右被相続人は平成二十八年四月九日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二十四日金沢家庭裁判所小松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

京都市左京区下鴨森ケ前町六八

相続財産管理人　井門　宏哲

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番二三号　ビッグフォレスト九〇一

被相続人　亡　大森　唯巧

右被相続人は平成二十八年三月二十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月二十二日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

兵庫県神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番二三号　ビッグフォレスト九〇一

限定承認者　大森　正義

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市大財二丁目七番、最後の住所島根県出雲市渡橋町一〇五二番地一アルタグラシア二〇三　被相続人　亡　中島　孝紀

右被相続人は平成二十八年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月十三日松江家庭裁判所出雲支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十八日

佐賀県鳥栖市村田町三四三番地一ルネスラシェーズⅡ二〇五

相続財産管理人　中島千代子

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十八年十二月十五日開催の臨時総会において、出資一口の金額を千円から百円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十八年十二月二十八日

富山県富山市泉町二丁目八番一一荒木ビル一階　富山たばこ販売協同組合

代表理事　西田　修三

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金七十六億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

日光Ｐｌｕｓホールディング特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千七百十二万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、社員総会の決議は平成二十八年十二月十五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十二日

掲載頁　一一八頁（号外第一三八号）

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Ｄａｋｏｔａ特定目的会社

取締役　鄭　武壽